

令和元年度の市内建築物の耐震化率について

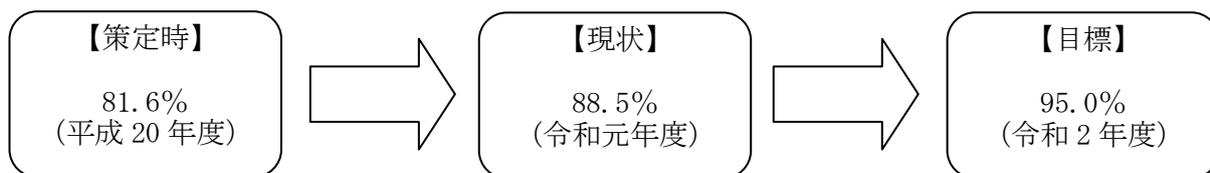
令和元年 3 月
座間市都市部建築住宅課

目 次

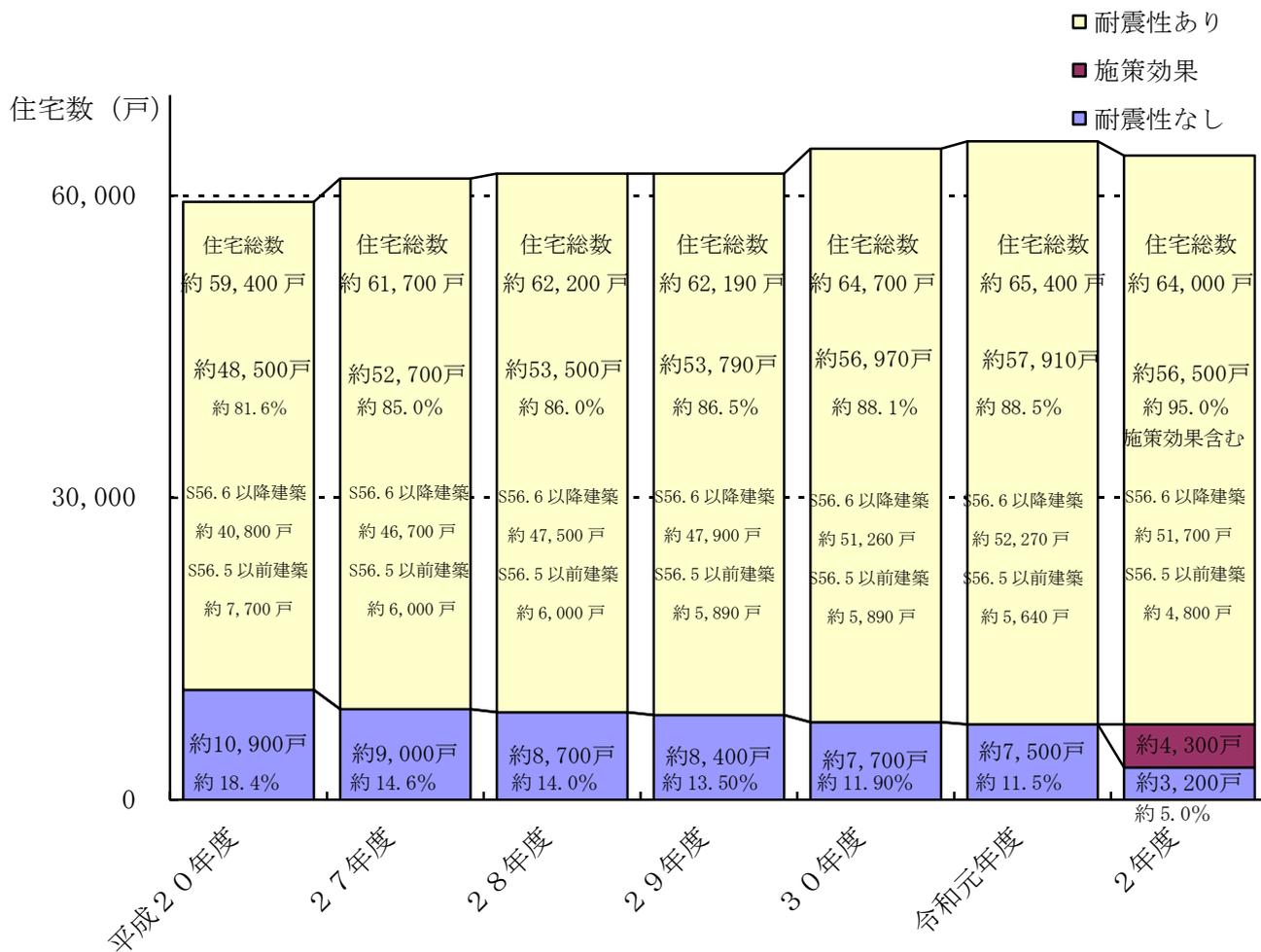
1	住宅の耐震化.....	2
2	特定建築物等の耐震化.....	3
3	市有公共建築物の耐震化.....	4

1 住宅の耐震化

令和元年度の住宅数は、総戸数65,400戸^{*1}に対して、約13,200戸が昭和56年5月以前に建築されたものとなっています。耐震化の現状は、耐震性のあるものが約57,910戸（耐震化率約89%）と推計されます。また、構造種別で推計すると、木造の住宅で耐震性のあるものが約26,490戸（木造住宅の総戸数は約32,890戸）、非木造の住宅で耐震性があるものが約31,420戸（非木造住宅の総戸数は約32,550戸）です。それぞれの耐震化率は、木造の住宅で約81%、非木造の住宅で約97%となっています。



住宅の耐震化の推移

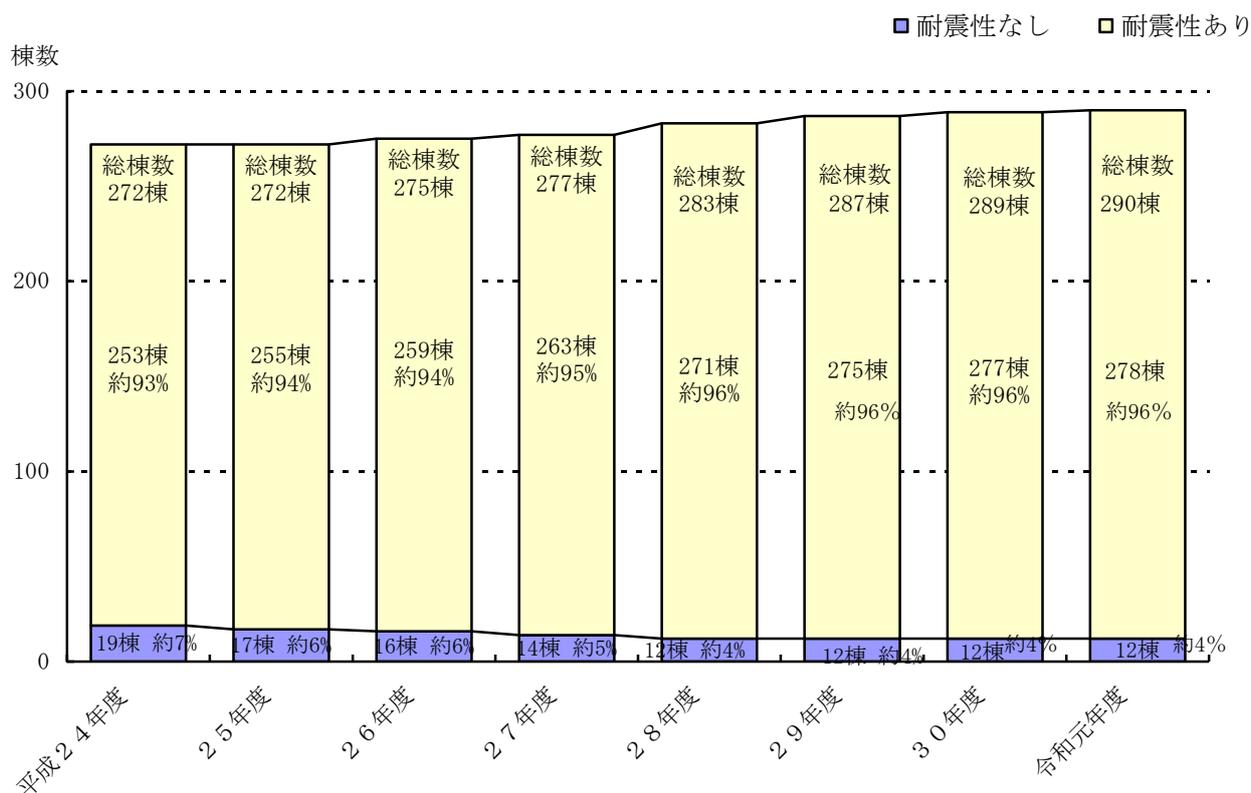


2 多数の者が利用する建築物の耐震化

令和元年度の民間及び市が所有する多数の者が利用する特定建築物等（耐震改修促進法第6条第1号の規定に相当する建築物。）は290棟あります。そのうち66棟が新耐震基準以前の古い耐震基準で建築されたものです。県等の過去の耐震診断の結果等を流用した推計又は耐震診断の結果から、およそ54棟に耐震性があると思われます。よって、耐震化率は約96%と推計されます。

	総数 ①	耐震性あり ②	耐震性ない 又は不明	耐震化率 ②÷①
学校	29棟	29棟	0棟	100%
賃貸借共同住宅等	138棟	135棟	3棟	98%
病院、社会福祉施設、その他	123棟	114棟	9棟	93%
計	290棟	278棟	12棟	96%

特定建築物等の耐震化の推移



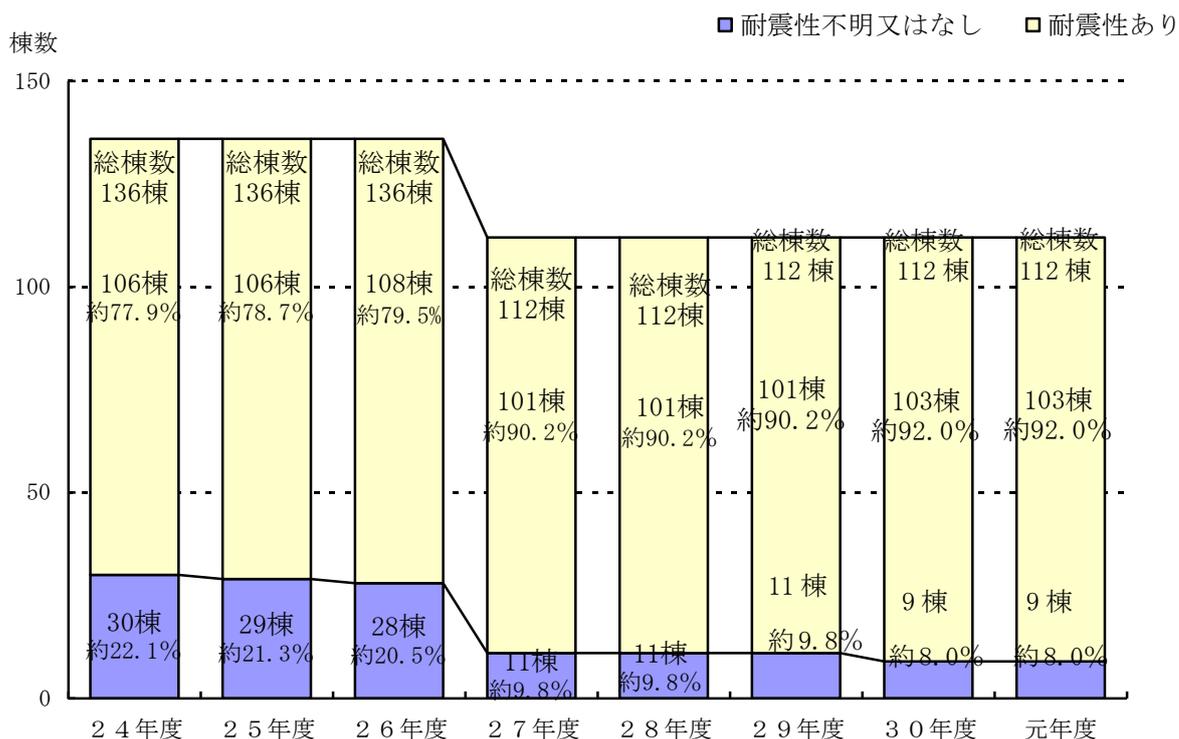
3 市有公共建築物の耐震化

平成30年度の市が所有する建築物で防災上重要な施設や多数の市民が使用する市有公共建築物^{※2}は112棟あります。このうち、昭和56年6月以前の耐震基準で建築された建築物は64棟で、耐震診断の結果、耐震性を満たしている棟数と耐震補強が完了している棟数は以下の表のとおりです。

以上より、新耐震基準以降に建築された建築物や、昭和56年5月以前に建築された建築物の内、「耐震性を確認した」と判断される建築物は101棟であり、耐震化率は約90%となっています。

	総棟数	S56.5以前の棟数					耐震性が不明な棟数	S56.6以降の棟数	耐震性を有する棟数	耐震化率
		棟数	耐震診断済み		耐震性を確認した棟数					
			補強済	未実施						
防災上重要な施設	22	6	4	2	0	0	16	22	100.0%	
福祉施設	23	13	5	5	0	3	10	20	87.0%	
市営住宅	22	6	0	0	0	6	16	16	72.7%	
学校等	45 ^{※3}	37	4	33	0	0	8	45	100.0%	
計	112	62	13	40	0	9	50	103	92.0%	

市有公共建築物の耐震化の推移



※¹ 平成 30 年 1 月 1 日付の本市の固定資産税課税台帳から集計した住宅数です。

※² 市有公共建築物の内訳は次のとおりです。

防災上重要な施設：市庁舎・市民文化会館、コミュニティセンター、市民健康センター、消防本部・消防署、消防分署、地区文化センター、公民館、青少年センター、市民体育館

福祉施設：総合福祉センター、老人憩いの家、生きがいセンター、通園センター、もくせい園、保育園、児童館

市営住宅：市営住宅

学校等：小中学校、図書館

※³ 本報告での学校の棟数は、一体で利用されているものを 1 棟で計上しています。

なお、市教育委員会の集計は構造上の単位で集計していますので、棟数が異なります。

例：ひばりが丘小学校の校舎は、構造単位では「3 棟」ですが、本計画では一体で利用されている建築物のため「1 棟」で集計しています。